日常生活自立支援事業
～あなたの暮らしの“安心”をお手伝いします～

どんな人が利用できるの？

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方

どんな援助をしてくれるの？

★福祉サービスの利用援助
- 利用に関する相談・情報提供
- 苦情解決制度の利用手続き
- 利用料の支払い手続き

★日常的金銭管理サービス
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 医療費や税金、社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- 生活費に必要な預金の出し入れ、解約の手続き

★書類等の預かりサービス
- 銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書など大切な書類の保管

〈預かることのできるもの〉
年金証書、預貯金通帳、銀行届出印、
実印、証書（保険証書・不動産権利証書・契約書等）など
〈預かることのできないもの〉
有価証券、宝石、貴金属など
※ 預かりサービスのみの利用はできません

利用料はいくらかかるの？

援　助　内　容	利　　用　　料
●福祉サービスの利用援助 ●日常的金銭管理サービス	1 回　1,200 円　生活保護受給者は無料
●書類等の預かりサービス	月額　　250 円（年間 3,000 円）

ご相談・問合せ　本部 TEL85 － 7024
プライバシーに配慮し秘密は厳守します

いちのみや 知っ得ふくしショップ MAP

一宮市内の障害福祉サービスで展開している「障がいのある人たちが生き生きと働くお店」を紹介するマップです。
喫茶・パン・クッキー・プリン・手作り小物等々、愛を込めて笑顔で提供させていただきます。
お気軽にお立ち寄り下さい…。
※ 一宮市役所（一宮庁舎、尾西庁舎、木曽川庁舎）
一宮市観光案内所（尾張一宮駅前 *i*-ビル 1 階）で配布されています。